

やまがた 労福協 NEWS No.10

発行所／社団法人 山形県労働者福祉協議会 〒990-0044 山形市木の実町12-37

TEL 023-641-6503 FAX 023-641-6830 URL <http://yamagata.rofuku.net/> 2011.10.18

Sports特集 ふれ愛チャリティーゴルフ

連合山形、東北労働金庫山形県本部、山形県労福協合同主催の第8回ふれ愛チャリティーゴルフ大会を10月1日(土)山辺町の山形ゴルフ倶楽部を開催し、関係団体や各地区代表などから過去最高の104名が参加しました。

今年で8回目を迎えた今大会。労働者ならびに労働者福祉事業団体の会員などの相互交流、親睦をはかるとともに、参加者よりチャリティー金を募り、ふれ愛募金会を通じて、障害者の方々の社会参加や福祉施設の環境整備などに役立てていただくことを目的に開催しています。



(団体優勝の小国地区の皆さん)



(労金県本部推進委員会の岸さんによる選手宣誓)

今回は県内外から過去最高の104人の方々に参加していただき、多くのチャリティー金を募ることができました。ありがとうございました。

大会結果は下表のとおりです。ちなみにベストグロスは「73」で西置賜地区的松村さんでした。スゴイ!!

労働者体育祭

団体の部		NET計
優 勝	小国地区 (舟山・本間・木村・軽部)	289
準優勝	北村山地区 (飛田・高橋・松田・柴田)	292
三 位	山形中央地区B (上村・木村・中村・渡辺)	294

個人の部		NET計
優 勝	鎌水 和弘 (天童地区)	67.8
準優勝	木村 留雄 (小国地区)	69.8
三 位	藤橋 繁夫 (連合山形B)	70.4



(挨拶する大泉理事長と
飛塚雇用対策課課長)

大泉敏男実行委員長が挨拶、続いて来賓の山形県生活環境部危機管理・くらし安心局雇用対策課の飛塚課長が挨拶されました。選手宣誓は軟式野球田川地区代表ルネサス山形セミコンダクタの上林誠主将が務め、職場の代表として仲間と協力し全力プレーすることを誓いました。

競技種目は昨年同様で軟式野球・ソフトボール・硬式卓球・ボウリングの4種目を行い、心配だった天候にも恵まれ、大きな怪我もなく成功裡に終わりました。【各競技結果は次ページから】

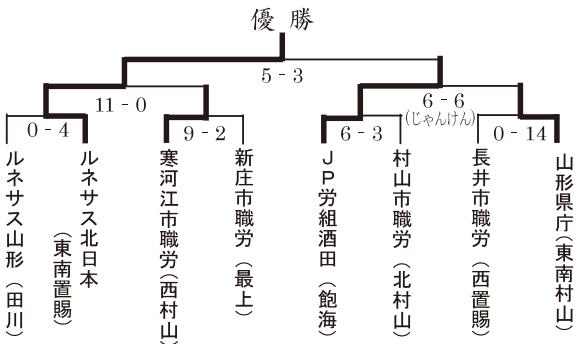


(選手宣誓する上林さん)



◆軟式野球◆

優 勝	(株)ルネサス北日本セミコンダクタ	東南置賜地区
準優勝	J P労組酒田支部	飽海地区
三 位	寒河江市職労	西村山地区
//	山形県庁野球部	東南村山地区



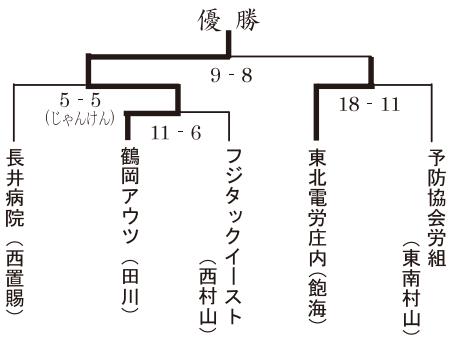
全8地区から代表が出揃う勤労体唯一の種目。2日間の日程で地区代表8チームによるトーナメント戦を行った。

優勝は東南置賜地区代表のルネサス北日本セミコンダクタ、昨年初戦敗退の雪辱を見事果たし初優勝。

J P酒田と山形県庁の準決勝では、今年より復活採用された川上方式による延長でも決着がつかず、ジャンケン勝負となった。

◆ソフトボール◆

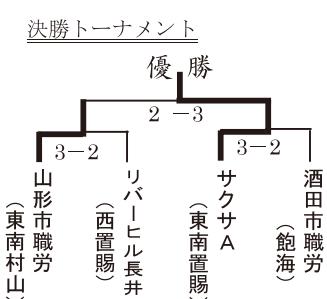
優 勝	鶴岡アウツ (ルネサス山形)	田川地区
準優勝	東北電労庄内支部	飽海地区
三 位	置賜総合病院労組長井病院分会	西置賜地区
//	予防協会労働組合	東南村山地区



5地区の代表チームによるトーナメント戦。
優勝したのは田川地区代表の鶴岡アウツ (ルネサス山形セミコンダクタ)。初戦で昨年準優勝のフジタックイーストを下し、準決勝では規定回数で決着がつかずジャンケンで勝利、東北電労庄内支部との決勝戦は1点差の接戦を制し、見事初優勝を果たした。

◆硬式卓球◆

優 勝	サクサA	東南置賜地区
準優勝	山形市職労	東南村山地区
三 位	リバーヒル長井	西置賜地区
//	酒田市職労	飽海地区



予選リーグ	
A ブロック	C ブロック
山形市職労	3勝0敗
県職労庄内	2勝1敗
サクサB	1勝2敗
旭クラブ	0勝3敗
B ブロック	D ブロック
リバーヒル長井	2勝0敗
ルネサス山形	1勝1敗
ルネサス北日本	0勝2敗

5地区から13チームが参加し、予選リーグ1位のチームが決勝トーナメントへ進む。

決勝トーナメントの全試合が最終セットまでつれる中、気合十分の東南置賜地区代表のサクサAが大接戦を制し悲願の初優勝を果たし、山形市職労があと一歩及ばず準優勝となった。

◆ボウリング◆

優 勝	酒田市役所	飽海地区	2309点
準優勝	A S E ジャパン労組	東南置賜地区	2160点
三 位	山形市役所	東南村山地区	2160点

4 山形さくら町病院	2101	13 庄内ヨロズ	1908
5 東北エプソンA	2059	14 ケミコン山形A	1774
6 第一貨物	2051	15 ケミコン山形B	1704
7 米沢市職労A	2017	16 京セラキンセキB	1692
8 J P 労組村山	2002	17 京セラキンセキA	1685
9 スタンレー	1946	18 戸沢村職労	1596
10 米沢市職労	1944	19 キリウ山形労組	1582
11 県職労庄内支部	1938	20 新庄市職労	1449
12 東北エプソン	1914		

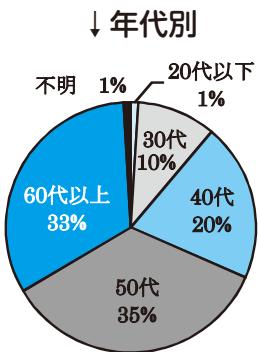
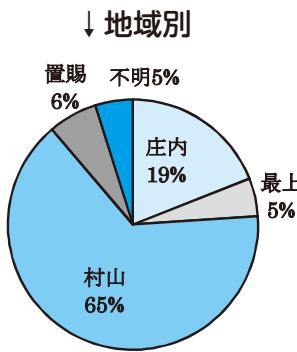


1チーム4人の団体戦で3ゲームトータルで競う。
昨年優勝の米沢市職労が二連覇を狙ったが及ばず、個人スコアトップの富樫さんや7連続ストライクと大活躍の佐藤さん(個人2位)を擁した酒田市役所が6年ぶり4度目の優勝を果たした。2000点台が8チームと昨年(昨年は3チーム)よりもハイレベルな戦いだった。

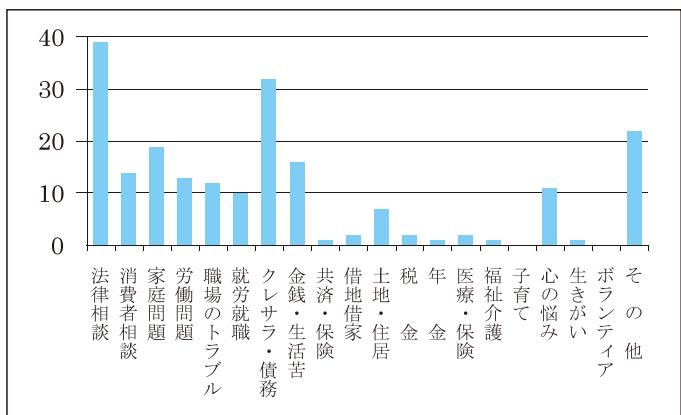
生活あんしんネットやまがた事業

2011年度上半期集計速報【4~9月で205件の相談】

県労福協では加盟団体や関係団体と連携しながら、県民の様々な悩みや困り事の相談に応じています。今年度も上半期が経過しました。年度始めには3月に発生した大震災関連の相談も数件ありました。昨年6月の改正貸金業法完全施行や昨年秋の武富士の会社更生手続きの影響か、多重債務相談や過払い金返還に関する相談が昨年同時期よりも増えています。



→ 相談内容別



集中相談会を実施【3日間で32件の相談】

県内市町村広報誌や新聞等で周知を図り、7月21日(木)~23日(土)の3日間『生活なんでも相談ダイヤル』と題した集中相談会を開催しました。専門員と相談員がフリーダイヤルによる電話相談に常時対応、また、顧問の植田裕弁護士との面談による法律相談も実施しました。さらに、加盟団体である労働金庫や全労済などとも連携し、各専門分野の相談にスピーディーに対応できる体制にしました。

3日間の相談件数は32件で、法律関係の相談が9件、「お金が無い」といった金銭苦の相談が5件、その他に多重債務や、家庭問題の相談などが寄せられました。『なんでも相談』ということで、「どこに相談したらよいか分からない」「こんな事も相談して良いのだろうか」という相談者もいました。

県労福協では平日の右記時間帯において『生活なんでも相談』を実施しております。専門員との相談も可能です(予約制)。お悩みの事あればお気軽にご相談ください。



生活あんしんネットやまがた
生活なんでも相談
サンキューローフク
0120-39-6029
相談時間 平日 10~16時

加盟団体の紹介



住宅生協

(山形県労働者住宅生活協同組合)

〒990-0044 山形市木の実町12-37大手門パルズ1階 TEL 023 (623) 6878

理事長

酒井芳明

こんにちは。山形県住宅生協です！

私たちは、働く人々の協力・協同で組合員の住生活を向上させることを目標にスタートしました。その事業目的は、協同互助の結集で、営利を目的としたものではなく、すぐれた住環境の団地を、より多くの勤労者に供給していくというものです。住環境の良好な団地を開発造成し、宅地を供給する事業です。分譲については、嶋地区をはじめ、銅町、上町、籠田等、山形市内を中心に展開しております。

山形市七日町に高齢者の生活に配慮したガーデンテラス七日町（高齢者専用賃貸住宅）を運営中です。高齢者専用賃貸住宅とは、限りなく自宅に近い「住宅」であり、有料老人ホームに比べ自由度の高い生活が可

能となるのが特徴です。設備やサービスにおいても、高齢者の方が安心して暮らせるようにさまざまな工夫が備えられており、いつまでも自立した生活が送れるよう配慮しております。

見学も随時行っております。お気軽にお問合せ下さい。

ガーデンテラス七日町



ホームページアドレス
<http://www.yjs.or.jp/>



生協連

(山形県生活協同組合連合会)

会長理事

岩本鉄矢

〒990-2212 山形市大字上柳67-1 TEL 023 (686) 6261

山形県生協連は、1958年に山形県学校生協と県内5つの勤労者生協（山形、鶴岡、最上、酒田、北村山）によって設立されました。戦後の混乱期、多くの勤労者生協の倒産・事業閉鎖という苦難の道のりがありました。そこを乗り越え、共済や医療など新たな分野での生協設立を経て、現在の山形県生協連の姿があります。

【構成】 ……生活協同組合共立社、生活クラブやまがた生活協同組合、庄内医療生活協同組合、酒田健康生活協同組合、やまがた保健生活協同組合、山形県学校生活協同組合、山形大学生活協同組合、山形県労働者住宅生活協同組合、山形県勤労者共済生活協同組合、山形県高齢者福祉生活協同組合、余目町農業協同組合、(賛)東北労働金庫山形県本部

山形県生協連は次の3つの役割を重視して活動を進めています。①会員の活動を支援し、交流・連帯を促進する役割。②行政に働きかけ会員の活動条件を整備する役割。③涉外と広報を強め、会員の社会的ポジションを向上させる役割。

また、協同組合がもたらす社会経済的発展への貢献が国際的に認められ、国連は2012年を国際協同組合年とすることを2009年12月の総会で宣言しました。山形県内においても、国際協同組合年山形県実行委員会を立ち上げるべく準備を進めています。



9月9日
(金) 寒河江市文化センターで行われた第42回山形県生協大会の様子。

竹下和男氏による

「弁当の日」が育む家族のきずな」と題した講演会や、被災県生協より震災復興の取り組みと課題の報告、県内各生協のおすすめ品の販売などが行われました。



生活なんでも相談 Q&A No.5



(50代・女性)

3年前に夫と別居しました。離婚手続きは一切していません。

今から半年前、夫が死去との連絡が夫の親より入りました。夫に預貯金などは無かったので、夫の親族と相続の話すらしていませんでした。

先日、信販会社からハガキが突然届き、夫に借金があったことが判明しました。どうやら「別居していたが離婚していないようだ」という事を聞きつけ、戸籍上『妻』である私に支払催促がきたようです。

借金の残額は約30万円で金利が29.2%。滞納している6か月分の支払いを求められています。私の収入では自分の生活だけでギリギリなので夫の借金まで払いたくありません。この他にも借金が次々に出てきそうで怖いです。夫の借金を払っていかなければならぬのでしょうか。



早急に相続放棄の申立を！

夫の死後なんの法的手続きをしないで死亡の事実を知った時から3か月経過すると、妻は配偶者としての夫の遺産（借金も含む）を法律上当然、相続を承認したことになります（民法921条2号）。

相続の承認とは、権利義務の承継をいいます。但し死亡の事実を知った時から3か月以上経過した後、夫に借金があることを知った時はどうかというと、借金があることを知った時（具体的には信販会社から支払催促の書面が届いた時）から3か月以内に家庭裁判所に相続放棄の申述をし、その申述が裁判所から受理されることによって、初めから夫の相続人でなかったことになります（民法915条1項、939条）。

借金の残額が約30万円で利息が29.2%の利率ということですが、これは違法となります。現行の利息制限法で最高の利率は年利20%とされていて、これ以上の支払義務はありません。出資法では年20%を超える利息の契約をしたときは5年以下の懲役と罰金が併科されることになっています（出資法5条2項）。

ともかく早急に家庭裁判所に相続放棄の申述の申立をすることです。申立用紙は家庭裁判所に備付しているので、それをもらい必要事項を記入した上、印紙900円を貼って80円切手10枚位を添えて提出すれば良いでしょう。



(40代・女性)

5年前に裁判所で調停をして、子供3人の養育費を毎月60,000円（20,000円×3人）受け取ることで離婚しました。現在まで滞りなく支払われています。

3年前に私は再婚し、夫と子供たちと一緒に暮らしていますが、子供たちが進学するにつれてお金がかかるようになり生活が苦しくなってきました。子供は現在18歳（大学1年）、以下2人は中高生です。私の給与は歩合制のため、ひと月約50,000円で離婚調停時の半分にまで減ってしまいました。今の夫は借金を抱えているため給与のほとんどを返済に充てています。

先日、前夫から「上の子が18歳になったので養育費を減らしてほしい」と電話で言われましたが、「それではとても生活が出来る状況ではない」とその場では保留しています。子供が18歳を過ぎると養育費は減額になるのでしょうか。逆に減額を求める前夫に対し養育費の増額請求を請求することは出来ないのでしょうか。



養育費増額請求の調停申立を！

例えば子が18歳になり企業に就職し相当の給与をもらい、1人前として立派に自活していく経済事情にあれば、養育費の支給をやめても当然でしょう。しかし本件の場合は、子が大学1年で、自身の給与が月50,000円というのであるから、前夫から養育費の減額請求を受けてもこれに応ずる必要はないと言えます。

家庭裁判所で養育費の支払調停の場合は、支払終期について例えば「子が満18歳に達するまで」とか「成年に達するまで」と定めるのが普通です。法的定めはなく一切の事情を考慮して決められております。実例としては成人までとするのが圧倒的です。あなたの場合はどうなっていたでしょうか。調停調書があればもう一度確認してください。

上の子が18歳で大学1年目、20,000円の養育費では不足なのであれば、家庭裁判所に養育費の増額請求の調停申立をしてみては如何でしょうか。前夫の方も大変だと思うのですが、なんとかいいように解決できればよいと思っております。

ZENROSAI NEWS

いまの時代に
生きる安心を、
一人ひとりへ。

安心して生きていく。自分も、家族も。

こくみん共済

個人定期生命共済・こども定期生命共済・老年定期生命共済・傷害共済・終身生命共済・個人長期生命共済

全労済は、営利を目的としない保障の生協として
共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとり
ある暮らしをめざしています。出資金をお支払い
いただいだて各都道府県生協の組合員になれば、
各種共済をご利用いただけます。

保障のことなら
全労済

全国労働者共済生活協同組合連合会

山形県本部（山形県勤労者共済生活協同組合）TEL 023-646-4666
〒990-0827 山形市城南町1-18-22 <http://www.zenrosai.coop>

応援します、 未来の主役たち。

協会の目的

山形県内の地域社会に有為な人材の育成と若者の
県内への就職・就業を促進、県内企業の発展に寄与
していくことを目的としています。

協会の事業

- 1.利子補給制度
- 2.就職を促進するための情報提供
- 3.産業経済および雇用状況の調査
- 4.勤労者の経済的地位と福祉の向上

利子補給の制度

ろうきん教育資金「ふるさと奨学ローン」をご利用し、
お子様が卒業後、山形県内に就職または就業した
場合、それ以降の利子に対してお一人様元金200
万円を限度に、年1.0%分を(財)山形県勤労者育
成教育基金協会より補給する制度です。

ふるさと奨学ローン

利子補給制度

卒業後、山形県内に就職または就業した場合は、それ以降の利子に対して元金200万円を限度に、年1.0%分が(財)山形県勤労者育成教育基金協会より補給されます。



- お使いみち／ご本人や親族の方の教育費用としてご利用いただけます。
- ご融資金額／最高1,000万円
- ご融資期間／固定金利型 最長10年
在学期間中のご返済額のご負担を軽減する
(仕送りサポート返済) がご利用できます。
- 保証人／当金庫指定の保証機関をご利用いただきます
ので原則として不要です。
- 金利・保証料はろうきん各支店へお問合せ願います。

■ 取扱い金融機関 … 東北労働金庫 山形県内各支店

※審査の結果、ご融資できないなどご希望に添えない場合がありますので、予めご了承ください。
※ろうきんの店頭に説明書を用意しております。

2011年10月1日現在

お問い合わせは (財) 山形県勤労者育成教育基金協会

〒990-0044 山形市木の実町12-37 (大手門パルズ内) TEL 023-635-0101 FAX 023-635-0102